

平成 28 年 3 月 10 日  
近検協第 27-071 号

報告会社 御中

一般社団法人  
近畿ブロック昇降機等検査協議会



## 平成 27 年度 2 月分 受付状況ご通知 (月報)

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は定期検査報告につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2 月度の受付台数は 16,716 台で本年度累計は 138,764 台となり、前年同月比 100.6%、前年度累計比は 100.6%です。

つきましては、下記の項目についてご連絡致しますのでよろしくご願ひ申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. 定期報告制度の改正について

平成 28 年 6 月 1 日の施行に向け、各特定行政庁では現在整備中ではありますが、このたび奈良県下の対応が公表されました。

奈良県・奈良市・橿原市・生駒市において、小荷物専用昇降機の定期検査報告は平成 30 年度からとなりました。

【奈良県 HP】 <http://www.pref.nara.jp/42229.htm>

#### 2. 昇降機の適切な維持管理に関する指針について

「昇降機の適切な維持管理に関する指針」が一新され、国交省より公表されました。

については、弊協議会のホームページに掲載いたしましたので、ご確認ください。

#### 3. 要是正指摘の改善予定「無」について

以前に月報でお知らせしていますが、堺市・神戸市及び大津市については、要是正指摘の改善予定が「無」の場合、改善予定が記載できない理由を明記するようにお願いしていますが、特定行政庁ごとに記載箇所が異なることから、今後は報告書(第二面)【8.備考】欄に改善予定年月日が記載できない理由を明記するようお願いいたします。

尚、堺市におきましては「昇降機定期検査報告書 作成要領(2015 年版)」に、“現在の状況を余白に記入するか付箋に記載し貼付する。”と掲載しておりましたが、付箋では紛失のおそれがある為、報告書(第二面)【8.備考】への記載をお願いいたします。

#### 4. 「受付状況ご通知(月報)」のメール配信について

「受付状況ご通知(月報)」は、現在メール配信と紙面にて郵送でご案内していますが、メールでの配信は現在 71 社にとどまっています。紙資源の削減及び業務効率化に向け、再度各社様のご希望をお伺いたたく、別紙のアンケートに必要事項を記載のうえ、平成 28 年 3 月 31 日までに FAX にてご返信いただきますようお願いいたします。

以上